

---

平成28年 第3回(定例)吉賀町議会会議録(第3日)

平成28年9月14日(水曜日)

---

議事日程(第3号)

平成28年9月14日 午前9時00分開議

- 日程第1 一般質問 7. 大多和安一 議員  
8. 河村 隆行 議員  
9. 藤升 正夫 議員
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問 7. 大多和安一 議員  
8. 河村 隆行 議員  
9. 藤升 正夫 議員
- 

出席議員(11名)

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1番 桑原 三平君  | 2番 大多和安一君 |
| 3番 三浦 浩明君  | 4番 桜下 善博君 |
| 5番 中田 元君   | 7番 河村 隆行君 |
| 8番 藤升 正夫君  | 9番 河村由美子君 |
| 10番 庭田 英明君 | 11番 潮 久信君 |
| 12番 安永 友行君 |           |
- 

欠席議員(なし)

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 水落 裕之君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 中谷 勝君 副町長 …………… 岩本 一巳君

教育長	……………	青木 一富君	教育次長	……………	光長 勉君
総務課長	……………	赤松 寿志君	企画課長	……………	深川 仁志君
税務住民課長	……………	齋藤 明久君	保健福祉課長	……………	宮本 泰宏君
産業課長	……………	山本 秀夫君	建設水道課長	……………	早川 貢一君
柿木地域振興室長	……………	大庭 克彦君	出納室長	……………	谷 みどり君

---

午前9時00分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

日程の第1の一般質問に入る前に、きのうの9番河村由美子議員の質問の中での答弁残りがあ  
るそうでございます。町長より発言の申し入れがありましたので、これを許します。中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、冒頭お時間をいただきまして恐縮ですけれど、昨日、9番、  
4番目の質問の河村議員のほうから「島根県自治体サミットに町長は出席したのか」という複数  
にわたる御質問があったわけでございますけれど、「記憶がないもので調査してお答えする」と  
いうことでお話しさせていただいておりますけれど、調査の結果、これにつきましては5月  
13日に松江市のホテルで行われたもので、主催は自治労島根県本部が職員を集めての対応とい  
うことでございますので、当然私どもは御招待もございませんので出席はいたしておりませんの  
で、そのことをお答えさせていただきます。

以上でございます。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（安永 友行君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

質問は通告順にて行います。7番目の通告者、2番、大多和議員の発言を許します。2番大多  
和議員。

○議員（2番 大多和安一君） おはようございます。

初めに、台風11号を初めとする風水害に遭われた岩手県や北海道を初め日本各地の方々に衷  
心からお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興が進むことをお祈り申し上げます。

また、先般の一般質問でもしましたが、（仮称）サクラマス交流センター建設については町内  
の業者が受注して施工するということが非常に喜んでおりますが、ただこの交流センターの施工  
に当たっては、東京都の築地市場での豊洲への移転というようなことで今問題になっておりま  
すが、かかるような大きな問題はないとは思いますが、七日市小学校の新設するときの轍を踏ま  
ないように、特に基礎工事をした際に養生期間が短くてクラックが入ったというようなことがない

ように指導を、町長は前回の答弁のときにされましたので、改めてかかることのないように強く申し入れをしておきます。

それでは、本日の質問、Uターンに手厚い援助をとということで質問いたします。

地方再生事業として各地域でさまざまな取り組みが行われています。当吉賀町でも種々の事業が展開されていますが、いまだ確実に実を結んだものはありません。人口問題に関していえば、移住希望者にはさまざまな手厚い対策がとられていますが、例えば移住体験や移住者住宅、これに係る補助金や負担金などの制度も充実しています。

他方、町内在住者やUターン者には冷淡な対応と呼ばれるものではないでしょうか。

例えば、これは実際にあった話ですが、親と同居している子どもが結婚するとして既存の住宅を改修しようとしても補助金等はありませんでした。二、三年、新婚時代を町営住宅で考えてと町営住宅への入居も検討しましたが、町営住宅への入居基準が厳しく、特に共働きの場合には家賃も高くなるということもあり、入居できませんでした。そのために吉賀町以外で新居を求め、現在、吉賀町へ通勤しているという若者がいます。このようなことを考えてみますと、本当にIターン者に比べると冷淡なのではないかと思っております。

当町では、サクラマス・プロジェクトとして取り組んでおりますが、都会という大きな海に旅立ったサクラマスが吉賀町へ帰ってきたくても就職する先がなく帰れないということは、今さら私が言うまでもないことでございます。

都会という大きな海に旅立ったサクラマスたちが就職し、家庭を築き、子どもを育て、定年退職となり、ふるさとへ帰って親の介護をしようと思っても、ふるさとの家は改修が必要です。わずかな退職金では、子どもたちのことや自分の生活のことを考えればそれを家の改修につき込むこともままなりません。わずかな年金生活で暮らしていかなければならない。しかもそれには親の介護も費用がかかります。また、田や畑などを耕作するにしても経験不足で思うに任せません。

Iターン者なら農業をするにも補助金があり、それなりの支援もあります。しかしUターン者にはそれがありません。地域の再生のためにはIターン者も必要です。私はIターンを別にいけないと言うとるんではありませんが、Iターン者に対しては誘致活動にも資金、マンパワーを投入し、その結果、少ない方たちが当町への移住を果たし、かなりの程度整備されている受け入れ後の支援補助の体制に後押しされ、新しい町民として暮らし始めています。しかし、そのような庇護を受けながらも、わずかではありますが、再び吉賀町外へ転出した方がいることも事実です。ふるさとに帰るサクラマスたちにはそんなわけにはいきません。吉賀町へ深い愛着を持ち、親の面倒を見なければなりません。

確かにIターン者の多くは生産年齢人口であるのに比べ、今、私の話しておりますUターン希望者の多くは、かなりの傾向でリタイアメントエイジの方だと推測されます。Uターン希望者に

は、Iターン希望者のように、結婚から出産、そして子育てによる人口増加、さらには町の活性化というメルクマールを望むことはできませんが、先ほども述べましたようにUターン希望者は吉賀町出身者ですから、ふるさとへ深い愛着を持っています。年金のほかに月々わずかな小遣いでいいのですから手に収入があれば暮らしていけると考える方たちが大勢います。

特産物の開発も必要ですが、昔からの産物で町が活性化する必要があると思います。そのためにも町で思い切った施策が必要ではないでしょうか。例えば、ちょうど1年前に一般質問をしましたが、蔵木の水源公園付近を開発するというので、雇用の確保、これが必要だと考えておりますし、また仮の話ですが、人を主体とした企業組合を第三セクターとして設立し、Uターン者を迎え入れると。資本構成はUターン者、吉賀町の内外の個人から出資金を募ります。出資金は1口が高くても1万円ぐらいと。それで何口でも出資するというように出資しやすくします。

また、この出資の中には山林や耕作地などの不動産、いわゆる遊休不動産ですが、このようなものを含んだ資本構成とし、経営の主体はこれらの出資者の中から数名選出して経営していき、事業を実施するのはUターン者がするというのでやっただいかがでしょうか。事業としては、農業部門では点在する耕作放棄地の管理とか里山の管理とか省力型の農業生産をすとか、そばやヒマワリ、菜の花などの栽培し、菜種油とかヒマワリ油を生産すとか貴重な動植物の保護と育成販売。

吉賀町には、ホソバナコバイモという、島根県レッドデータブックでI類に指定された小さな花なんです、これが自生する箇所が数カ所ございます。このホソバナコバイモは、1鉢にすれば1,200円から1,600円ぐらいで売られているとインターネットで調べてみましたら出ておりましたが、ホソバナコバイモの自生地がどこかということについては、またここで発表しますと多くの方がこれをとりに来られるため発表しませんけれども、そういう箇所が数カ所ございます。そのような貴重な山野草を育成・保護・栽培する方法もあるのではないかと思います。

また、牧畜では牧羊、いわゆるヤギや養鶏、それに羊、そのようなものがあるとか、川での養殖としてヤマメやゴギ、そして今都会でもいろいろ愛好者の多いメダカ、また食品販売としてはいろいろ開発されておりますが、シイタケの漬物などいいのではないかと思います。菌床シイタケ、原木シイタケといろいろ生産されておりますが、これに一つ手を加えたシイタケの漬物というのも非常にいいものだと思っております。先ほども言いましたが、ヒマワリの油や菜種油、そういうものの生産とか、昔からの巻き寿司や、ばら寿司、角寿司、山菜おこわ、おはぎなどの製造販売をすると。

工芸品としては、水源公園の計画のときに話をしましたが、それでとれるミツマタなんかによる、また里山でのミツマタの生産などによる和紙、これらの製造とか竹炭や木炭、そして柿酢やしめ縄づくり、このようなものも考えられます。そして、物品のネット販売として1月から

12月まで各月に月ごとの名品を選んでネット販売する。そして、四季折々に町内各所で開催されるイベントを手伝いするというような事業をするような第三セクターをつかって、Uターン者を迎え入れるという案はいかがでしょうか。ぜひとも検討していただきたいと思います。

先般、千田アドバイザーを迎えて学習会をしましたが、その中で指摘されました「現在は昔と違って生活様式と行動様式が変化しており、家族と世帯が違ってきている。家族は空間を超えて機能している」の言のとおり、吉賀町から車で1時間内外の距離には広島、岩国、周南、防府、山口、益田と、吉賀町から旅立ったサクラマスたちがたくさんいます。Iターン者への援助も当然必要でしょうけれども、Uターンとして帰ってくるサクラマスたちへ手厚い援助も必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 大多和議員の御質問にお答えしたいというように思っておりますけれど、前段の七日市小学校の轍を踏むなということでございますけれど、これにつきましては確かに説明不足等がございまして、いろいろ皆様方に御迷惑をおかけしたところでございますけれど、これにつきましては、ああして教育委員会で改築を計画され、そして私どもがそれを了承し、議会の皆様方にも図面または模型等を提示し、教育の現場にもそういったことも行って地域での説明会も終わっており、手続的には私どもは問題はなかったというように思っておりますけれど、実際に半地下であって、これに浸水した、また工事の後のクラックが入ったというような当初予定していなかったことで結構御迷惑をおかけしております。

現在、問題となっております東京都の豊洲の市場のようなことは決してございませんので、その点はいつまでも七日市小学校を引きずって私どもトラウマのようになっておりますので、そのところはしっかり御理解もいただかなければ、全て悪かったというようなことではございませんので、その点は御理解をいただきたいというように思っております。

また、議員の本題でございます「Uターンに手厚い援助を」ということでございますけれど、昨年策定いたしました総合戦略におきましては、それぞれの事業に評価指標を設定し、その到達度合いにより評価を行っております。

平成27年度の評価結果につきましては、先般の全員協議会において報告いたしましたとおりでございます。

総合戦略につきましては、人口減少を克服するために集中と選択により5年間で実施する事業を取りまとめ、5年後の成果を期待しておるところでございます。その中におきましては、Iターン者に特化した事業としては、議会で設置条例を上程しております移住体験滞在施設の運営、このことについては特化した事業であるというように思っておりますけれど、そのほかの空き家の改修、また産業体験の助成制度、また医療費・給食費助成などによる子育て支援制度につま

しても、Iターン・Uターン、そういったものの差別をしておるわけではございませんので、同じような状況で対応しているというように考えているところでございます。

また、農業分野におきます助成金制度におきましては、前提条件に若干の差異があるというように思っておりますけど、議員もおっしゃいましたように、年齢等差があったり、いろいろ内容等に差があるわけでございますけれど、基本的にはUターン者とIターン者で大きな乖離、開きがあるとは認識しておりません。

以前、県事業を導入したときで町内に勤めておられる方が農業に参入されるときにその事業が受けられないということがございました。そのときには町が単独でそれを受けられる方と同じような制度を町でつくってやっておりますので、私どもとすればそういった差異が生まれる部分については単独でもやっていくという考え方を持っておりますので、その点は御理解いただきたいというように思っております。

また、今回、補正で計上しております民間賃貸住宅建設補助につきましても、対象戸数の2分の1をU・Iターン専用として賃貸するということといたしております。今後も特別な事情がある場合を除きまして、U・Iターンに区別といったことはする必要はないんじゃないだろうかというように思っておりますけれど、議員がおっしゃいますように、こちらに帰っておいでになる方は幾らかの、Iターンでおいでになる方よりは、それなりの人的なもの、また家の財産、そういったものもあるので、ある程度は帰ってこられたときの状況とすればIターンの方よりは恵まれてる部分があるんじゃないかと思っておりますけれど、どうしてもIターンの方が農業体験というか、農業参入をしたいというようなことが主な方が多うございますので、どうしてもそういったような感じで見られる部分があるんじゃないかというように思っております。

また、資金的なもの等があるわけでございますけれど、今は若者就農交付金制度というものが国にありますので、若い方がおいでになって就農すれば国なり県なりの就農交付金といったものがありますけれど、ある程度年配の方でお帰りになられてという場合はこういった制度に合致しないということはありますけれど、そういった場合、農業に参入したいのであるというような御相談をいただければ、どういったところが、今の若者就農交付金とは違った面で支援できる部分があるというように思いますので、いろんな場合があると思っておりますので、それを担当課あるいは移住・定住の担当をしております企画課のほうへ御相談いただければ、それなりの制度をつくりながらも対処しておりますし、これからもやらせていただきたいというように思っております。

また、これまでの物産をしっかりと活用したらということでございますけれど、当町におきましては、いつも申し上げておりますけれど、ああしてどうしても米が主流でございます。それ以前は、ああして燃料革命が行われる前は、薪炭産業といった薪なり木炭、そういったものを算出しておりましたけれど、それ以後はああして山の手入れが行き届かないというような現状にござい

ますけれど、米が主流でございます。これまでも、当然、合併以前からでございますけれど、タデなりインゲンまたはミニトマト、そういったものを推進してやってきております。ミニトマトにつきましては今もそれなりの規模で生産しておるところでございます。

資金的なものにつきましては、いろいろなこともありますけれど、御相談いただければできることもありますし、今ではインターネット、F i n T e c h ですか、というようなことで、一般から自分の事業に対してそれを応援してもらえんというふうなことでやって、資金を集めて起業をされている方もございますので、そういったことをやられるなり、そういったことをやりたいということであれば、ああして起業をしていただいておりますインターネット関連の業者を御紹介しながらお手伝いいただくということもできますし、そういったことをやっていけばいいのではなかろうかというふうに思っております。

空き家につきましても、ああして空き家を改修しながら、これはIターン・Uターン関係なく、また持ち主さんにもああして修繕すれば空き家の修繕費といったようなこともやっております。

全国的に空き家を一括してその地域地域で御紹介するというような全国的な、大きなといいいますか、新規のIT産業も、全国といいいますか、中央のほうでは全国の空き家を一括把握してというふうなこともやっておるようでございます。

また、議員がおっしゃいますような里山、空き家、また不耕作地、そういったものの管理をということで、これは当然個人の私有財産でございますので、これの管理というのはなかなか難しいものもございますし、田んぼ等でも集約化したいということで農業公社を窓口として御紹介しておりますけれど、なかなか受け手がないというところがございます。これを組織してやったらというふうなことでございますけれど、これにつきましては、既に、農業公社、人員に限りがございますけれど、そういった転賃の紹介をしながら、できない部分についてはお答えを申し上げますけれど。

また、農業公社が独自にそこを活用したりというふうなことでございます。そうしたことでありますけれど、こうしたものにつきましては収益がある程度求められるわけがございますので、その部分を町が全て見て管理をするんだというのはなかなか厳しい状況にあります。農業公社につきましても、ああいう請負耕作をやっておりますけれど、これが採算ベースに合わないからああして産直市場等の経営を農業公社にやらせておるわけがございますけれど、そういった議員が言われますような山野草、そういったものをしっかり商品化するということは当然言われるものもあると思いますので、そういったことを推奨はしなければなりませんけれど、町が組織をつくってということにはなかなかならない。

ああして、立志塾といったことで町内の経営者にいろいろな研修会等を通じながら新規の事業等を対処していただきたいと思ひながら立志塾等の経営をさせていただいておりますけれど、収

益性が見込めないものについてはそういったリスクをとってまでなかなかできないというのが現状だというように思っております。

先ほど原木・菌床等のシイタケのお話も出ましたけれど、原木につきましては野猿が出てくるというようなことでやめる方が多くて、ほとんどの方が原木でやっておられるのは数軒ではなかろうかというように思っておりますけれど、そういった種駒の補助といったようなことをしたらどうかというようなこともございますけれど、そういった原木シイタケを推奨し、ふえるのであれば、種駒といったようなものの助成制度といったものも考えていかなければならないというように思っております。

野菜等につきましても、一昨日こちらへ会社を、営業所、支社といいますか、持ってこられるという会社があるわけです。これは今の野菜等、これはこちらでまた先ではやっていただきたいわけでございますけれど、新潟県の農家と栽培契約して、それを粉末化してそれをいろんな野菜を調合しながらビタミンを、こういった体調のときにはこれを飲むといいというような感じでの健康食品等をつくっておられます。そういったものが今後の吉賀町の農業、米以外のもので広まってくればよいというようなことで、私どもとすればそういった企業との誘致協定をさせていただいたところでございます。

そういったところで、町とすれば町が主体となってやるのではなしにお手伝いをするというのが、私どもとすればまたいろんな情報なりそういったことをやるのが私どもの仕事だというように思っております。いろんなお考えがあればお届けいただければ、それなりにやっていただきたいというように考えております。

三セク、以前も吉賀町に商社をつくって海外に物を売ったらどうかというようなことを御提案される方がございましたけれど、町でなかなかそういった資金なり人材なりの確保というのは難しい部分がありますので、議員のほうからごらんになれば物足りない部分があるかとは思いますが、そういった民間のやる気を助長しながらお手伝いをするということ、またいろんな情報も提供しながら、こういったこともあります、こういったことはどうですかというようなことは当然やっていく必要があるというように思っております。

町が、それではという、例えば前にもお話が出ましたけれども、長野県の川上村みたいに一村全部挙げてレタスをということにはなかなかならない部分があるのではなかろうかと思っておりますので、これまでの行っておられます事業等にいかに付加価値がつけられるのか、またそれに関連した新規の事業ができるのかといったものは、これから考察しながら支援していくということを行ってまいりたいと考えております。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） これからは通告もしておりませんので、できる範囲で結構ですが、



実は地方創生に係るいろんな事業を精査しとる、検証しとると言われておりますが、私としても別の方向での精査をお願いしたいと思っております。非常にたくさんの項目になりますので、今メモしていただくのも大変なのでお渡ししましたが、Iターン者にかかわる現状確認ということでコストの精査を一つお願いできればと思っております。

これはどういうことかといいますと、過去のIターン居住者の1世帯に1年当たりどのくらい費用が必要だったのかということを経査してもらいたい。これ、ない頭で考えたのでまだ必要があるかと思いますが、どういうことかといいますと、Iターン世帯コストというものを、現在までの総投資コストを総Iターン世帯数で割って、さらにそれを総居住年数で割れば、1世帯で1年当たりどれくらいのコストがかかったのだろうかということが計算できるのではないかと思っております。これは別に金額がオーバーしとるからどうのこうのと言うんじゃないんですが、一つの指標としてそういうことも必要なんではないかと思っております。

だから、Iターン者が吉賀町へ転入後に受ける従来町民同一の一般行政サービスはコストとして組み込まないんです。例えば塵芥、ごみなんかの回収費用等は組み込まないんですが、Iターン者のみにされる優遇措置については、金銭を伴わないサービス対応であってもコストとして参入したらどうかと思っております。

転入前のコストとして考えられるものとしては、Iターン誘致に伴う直接費用。これ県の説明会等への吏員の出張旅費とか誘致説明会会場の費用とか撮影費、飲食代とか通信費、吏員の出張費というようなものを全部私の考える範囲のことをそこに入れております。また、Iターン者を迎えるためのイベントの対応費用ということで、イベント会場の設営費とか会場の賃貸料、それに伴う備品購入とか宿泊滞在、交通費というようにも、またボランティア相当の人件費及びそれに付帯する車両費というようなもんです。

それからIターン者に対するための空き家バンクの関係の経費とか登録された空き家の修繕費、またIターン者用住宅の建設費とか移住体験住宅の建設費とか、その他Iターン者を迎えるために要した経費ということ。それで、転入時また転入後のコストとしては歓迎会に係る費用とか役場吏員の転入時の対応費用とか、直接支出した費用です。あと引っ越しの祝い金なんかがあればそういうものをコストとして取り上げてみたらどうか。それでIターン世帯コストというものを計算したらどうかと思っております。

それで、コストではないんですが、評価できる指標としてはIターン世帯にもたらされたものとして、例えば町民税の税収がどうあったとか、その他一般地方税扱いの増収額がどれくらいあったとか、そういうようなもの、Iターンによる住民がふえたから地方交付税がふえたというようなこともIターン世帯がもたらされた評価として評価できるのではないかというのが私の考えでございます。

また、Uターン者に関しては実態調査が必要なのではないかと。調査する事項としましては、権利の調査というんですか、建物に関して、建物は存在するが居住者のいない建物とか、そのうち所有者が明確なものは何戸あるとか不明確なものは何戸ある。また、吉賀町に実家があって親がそこに住んでいる者、親はいるが施設に入っている、その他。それから建物の質です。即入居でき生活が可能な物件とか個人の手直し、補修で10万円程度の費用で居住ができるとか専門家による屋根・壁または大がかりな建物の補修が必要な100万円から300万円ぐらいかかるとか、これは多分まだ修理が必要なので500万円から1,000万円かかると。あとは取り壊して再建するしかない物件だとかいうようなもの、それから附属地として畑や田んぼがあるとか山があるとか里山があるとかいうような実態調査。

それとともに、Uターン者への希望の調査ということで、対象は40歳を下限として70歳までの吉賀町出身者にアンケート調査をする。同窓会名簿などを参考にして57歳を中央値とした正規分布させてアンケート回答者を設定し、送付・回答すると。回収を実施すると。女性の比率は30%。また送付件数は500件以上。回収率は70%を求めるというUターン希望調査をして、アンケート抽出すべき事柄としては、Uターンの意欲はあるか、Uターンに際しての必要な最小条件は何かとか生活者としてなのかりタイアメントライフかと、ボランティアとしての参加意識はどうかとかいろいろありますが、そういうようなものを抽出して十分な様式を備えて、回答者の記入後に回収できるようなアンケートをすることが必要なんじゃないかと思えます。

そして、Uターン者に関しましては、Iターン者と違ってターゲットが吉賀町出身者に限定されていますので、アプローチはみやすいと思えますし、先ほども言いましたが、Iターン者の多くが生産年齢人口であるのに比べ、Uターン希望者の多くはリタイアメントエイジ、出産とか結婚とかそれを終えとる方々ではないかと思えます。そのような方々をふやして、その人たちがふるさとへ帰ってきて、また終えて次の世代へバトンリレーが確実に次世代に引き継がれていくというような施策も必要なんではないかと思っておりますので、ぜひともそのようなアンケート調査を実施していただくとともに、先ほど言いましたIターン者の評価、そういう面でも別の面での評価をお願いして、私の一般質問を終わりたいと思えます。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 今いろいろと議員が作成されました資料をいただきまして、いろいろたくさん書いてございますけれども、それだけたくさんあるのでお答えにはなかなかありませんけれども、議員がおっしゃいますように、相当な費用をかけておるのではないかとということなので、どれだけの費用がかかっているのかということは調べてみる必要もあるのではなかろうかというように思っています。

例えば「U・Iターンフェア」ということで職員行きますけど、これはUターンとIターンを

含めて行ったり、いろんなフェアにそういった移住を勧めるといったことで仕事を兼ねたような形で行っておる部分もありますので、なかなかそれだけに特化してやっておる部分が少ないので、いろいろ案分すればいいのではなかろうかということもあるかもしれませんが、どのぐらいの経費が実際にかかるとるんだということは、ああして移住相談員等も置いておりますので、それは当然知っておく必要があるというように思っております。

ただ、これが費用対効果的にどうなのかということになるとちょっと難しい部分があるかと思えますけれど、どれだけの経費がかかっているのかということとは必要ではなかろうかと。こうやって議会を行っておっても1日の経費、職員の経費がどれだけかかっているのか、議会何日やられて幾らの経費がそれだけの効果が出ておるかということもあるかと思えますけれど、そういった経費がどれだけかかるかというのは全ての分野において可能な限り調べていって自覚する必要があるんだろうというふうに思っておりますので、今後こういった形でできるかというのは検討していく必要があるかというように思っております。

また、Uターン者に対してでございますけど、以前、島根県が若い島根県出身者の方へ、個別にわかる範囲での住所を調べて、島根県に帰ってきてくださいというようなことを、町も一緒になってというか、名前を載せていただいてお出ししたことがあるわけでございますけれど、Uターン者に対してはなかなか個人情報の関係があるのでなかなか住所が調べられない部分がございます。

農地については、以前、私も農業委員会のほうへ言ったことがあるんですけど、優良農地だけを調べるんでなしに、やはりこういった地域にどれだけの耕作放棄地があって、これをこれからつくる気があるのかないか、貸す気があるのかないか、売る気があるのかないか、そういったようなことまで調べてこないと、貸してくれとか、よそからおいでになった方が農業をやりたいといっても、そういったものをつくっておればすぐにでも情報提供ができるということでそういった話をしたことはあるんですけど、まだ実現はされておりません。当然これからもやればいいんじゃないかなろうかというように思っております。

また、空き家につきましては、県の委託料を町を通して、自治会ですか、蔵木地区にお支払いして蔵木地区では空き家を調査して、これの今後の利用なり後継者がいるのかどうなのかというようなことを調べたことがあります。できる限りそういった空き家等についても情報は得ておく必要がありますので、今後は議員がおっしゃいますような細かいことまでは難しいかと思えますけれど、そういった情報は町として集める必要があるんじゃないかなろうかというように思っております。

また、予算化をいただいておりますけれど、ああして可能性調査ということで町内の水に関して今やっておりますけど、これが出て、これが可能性があれば企業化するということができます

し、町でやるのか、また民間にお願いするのか立志塾等の関係者にお願いするのかということもある。そういうことになれば、このことが町内だけでなしに町外へも転換できれば、そういった雇用の場がつかれる可能性もあるわけですので、そういった今は調査をやっておりますので、この調査結果を期待しておるといことで、議員のいただきました資料の中で十分なお答えにはならないかと思えますけれど、今、議員のお考えに対しましては、そのようなことができるのではないかということと、やりたいということを羅列したような答弁でございますけれど、お答えさせていただきたいというところでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 通告しなかったことで丁寧に回答していただきありがとうございます。

ただ、私は、今、子どもたちにサクラマスとして大きくなって育って出て、サクラマスとして帰って来いと言うとるのに、サクラマスとして帰ってきたくても帰ってこれないふるさとがあるということ、このふるさとにサクラマスとなって帰ってくるような立派な大きな町にしたいということをお願いして一般質問を終わります。よろしくをお願いします。

○議長（安永 友行君） 以上で、7番目の通告者、2番、大多和議員の質問が終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで10分間休憩します。

午前9時50分休憩

.....

午前10時01分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

8番目の通告者、7番、河村隆行議員の発言を許します。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 私は2点ほど通告してあります。

まず、最初に除雪計画についてということで質問いたします。

これは町の除雪計画をまず決めることだと思っております。雪は吉賀町内地域により降雪量も違い、また積雪量も当然変わってきます。それにより、当然、除雪の方法や時間も地形や道幅、構造物の有無によって変わってくると思っております。昨日の話に出ていました防災マップの中に暴風雪と大雪に関する警報・特別警報が発表基準とともに載せられております。数十年に一度のという降雪量とか風とかの基準で降り方によりその対象なども変わってきます。

ことし1月の大雪と寒波、このときには配水池の水位が下がり、建設水道課の皆さんや職員の皆さんが総出となり2人1組で町内を歩かれ、水道メーターを点検され、漏水のチェックをされました。おかげで当町は断水という事態を免れました。まだ記憶に新しいところです。

また、その1年前、一昨年ですか、水分の多い雪が多く降りまして、倒木などで通行どめが続き、他県だったと思いますが、孤立された地区がありました。

雪は、その水分量やそのときに加わる寒波や風雨などの他の条件により大きく変わってくると思います。最近では勤務形態なども変わり、日勤・夜勤など24時間、この吉賀町でも、車も動き、人も動いていると思います。当然、冬になると雪が降り、大変苦労します。家も中心部に建てたらよいとか国道や県道のへりに建てたほうがよいとかというような話もよく伺います。

昭和37年だと思いますが、豪雪で、当時、柿木村でしたが、孤立しまして、毎日雪が降っていたのを思い出しております。そして、その年より過疎化が進んでいったと記憶しております。以前と比べますと比較にならないほど早く除雪してもらえます。現在はスクールバスが通るときにはあいていたり、本当、早朝より除雪をしてもらっております。

しかし、想定外のことがたびたび起こっております。24時間、積雪量が1メートルということもあるかもしれません。30センチずつ降って、2日、3日と積雪量が1メートル近くなるかもしれません。そのとき雪が降るたびに苦情や御意見が当町のほうにも寄せられたりしていると思います。これは町の除雪方針がしっかりと皆さんに伝わっていないのではないか、周知されていないのではないかと思います。

ここで、どこで、どの地点で何センチ降ったから除雪を始めますとか言われても、先ほど申しましたように、雪はその降り方とかにより一律に降らないかもしれません。除雪費が年間2,000万円から3,000万円もかかっていますとお話ししますと町民の皆さんは大変驚かれます。そういう方が多いと思います。

毎年、除雪会議を行い、問題点を改善しながら今日の除雪方法、手順など築いてこられたと思います。最善の方法だと思っておりますが、いま一度、原点といたしますか、立ち返って考えてみると、よく聞くんですが、若いときには自分の家の周りには自分でのけていた、今はそれものけることもできないと。地域集落も10年前とは大きく変わってきました。その地域や自治会の要望などよく協議を重ね、その方針や手順、その計画をまた地域の皆さんに一人一人、自治会を通してお知らせする。昨日も自主防災組織の件が話に出ました。その組織にその地域を守ってもらうわけです。全ての予想される災害に対して対応されるようお願いいたします。

この防災マップの5ページに「洪水情報の伝達ルート」というのがあります。これは災害時ではこのルートと思いますが、災害対策本部から避難情報などは自治会長、自主防災組織代表、消防団、行政無線などを通じて発表されると書いてあります。たとえ20センチの雪でも自分でのけることができない人、それは非常事態かもしれません。また、ライフラインの中で特に電気は重要だと思っております。現在、生活は電気で管理されているといってもよいと思っております。昔は大雪ともなれば停電となり、明かりもつかずテレビもつかず、大変だったのを思い出します。

先ほども述べましたように、雪の降り方などにより暴風雪などがありますと大規模な倒木や雪崩などにより電柱が巻き込まれますと、電気の復旧には大変な時間がかかります。停電で水もとまりません。どういう復旧にも道の確保が前提となると思っております。除雪を行い、スムーズな復旧ができますよう、過去にあったこと、ことしの1月にあったあの大雪・寒波・断水、もう一度思い出し想定しておくこと、非常時のマニュアルもつくっておくべきだと思っております。自治会や自主防災組織と協議して防災会議を開いていただき、計画を立て、それに取り入れてもらいたいと思っております。

そこで、昨年度の除雪の検証についてと町民の皆さんより提案や要望などがあったかということもお聞きします。また、今年度についての計画の中に昨年度の検証の結果を取り入れられたり、また今年度の降雪の想定をどのぐらいにされるとか、ことしの10月に納入が予定されております新しい除雪機での除雪をどこへ使われるとか、そういう方針と、それまでに使っていた古い除雪機の対応についてもあわせてお伺いいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、河村議員の除雪計画についてという御質問でございます。

前段で大変いろいろなことを御指摘いただきました。いろいろございましたけれど、通告書に従いまして御答弁させていただきたいというように思っております。

除雪計画についての御質問でございますけれど、まずは昨年の除雪の検証はということでございますけれど、委託業者につきましては11者でございます。作業日数は、車道除雪で延べ85日間1,232時間、歩道除雪で延べ38日間401時間でございます。除雪費用につきましては、3,870万9,629円支出いたしております。

町民の皆様からの提案・要望についてでございますけれど、自治会長さんに来ていただきながら、警察署また土木事務所、そういった関係機関と除雪会議といったものを毎年行っております。そうしたことで、主な内容につきましては、除雪経路を皆様方にこういう経路でやるというようなことを説明しながら、除雪経路等を示しながら、この経路についてはどの業者がやられるんだというようなことを、また連絡等については、この日については、年末年始の休み、そういったときにはこの職員が対応するからというようなことを皆様方に御説明をしております。

そうした会議の中で意見等が出されたのは、連坦地区の除雪を行ってほしいということ、また融雪剤を設置してほしい、また道路沿いの立竹木が雪の重みで垂れ下がり通行の支障になるためあらかじめ伐採できないかとか、高齢者であり独居のお宅の前の雪に、早ういえば、置かないよというか、除雪で固まったものが家の前にどうしても残りますので、そういったものを置かないようなことはできないかというような御意見をいただいております。

議員御指摘のように、皆さん記憶がだんだん薄れてくるわけでございますけれど、県下でも大

変な寒波で水道が停止したという状況が出ておりますけれど、吉賀町におきましては、一部、川をまたいだお宅1軒を除いて水道供給ができたところがございます。これにつきましては、私も1日現場に出向いてみましたけれど、大雪の中、担当課の職員が一生懸命業者の方と対策に当たっておりました。あの姿を町民の皆さんが見れば、本当によくやってくれているということがわかったのではなかろうかと思えますけれど、一生懸命頑張っていておるところでございます。そうしたことで、ああしてインフラの維持に努めておるわけでございます。

それでは、次に今年度の除雪計画はどうかということでございます。ことしの冬につきましては、いつごろどうなるのかという、まだ気象庁からの予報というものはまだ出ておりませんし、判断はしておりませんが、例年と同じようなことは、当然対処する考えでおかなければならない。

議員がおっしゃいますように、昭和37年の豪雪といったようなことはその後はございませんので、あのときはこの川上の一集落が挙家離村というような形が出ておりますけれど、合併した年の冬に大雪が降りまして、あのときは民生委員の皆さん方に独居老人の安否確認等をしていただいたことがございますけれど、ああして予想しないようなときに起きますので、そういったことにつきましては当然対処できるような体制はとっておく必要があるというふうに思っております。

また、除雪機械の御質問がございましたけれど、車道除雪につきましては町有のドーザが4台、それから2トンの除雪ダンプが1台、ランドクルーザーというのが1台及び県のドーザを1台お借りしておりますので、7台の町有のものと借りたものがございます。そのほかには、業者から借り上げての機械を使用して行っておるということで、歩道除雪につきましては町所有の歩道除雪機が5台、県の歩道除雪機、これ乗用でございますけれど、1台お借りしております。また、リースによるバケット付ドーザ2台、計6台のほかに、また業者借り上げの機械を使用して除雪を行っておるところでございます。

今年10月下旬に導入予定の除雪ドーザの利用に関するところでございますけれど、これは初見河津線に配備するという考え方でございます。これまで使っておった退役するドーザについてはどうかということでございますけれど、これ6トンのものが後継機として考えてありますので、やめた後は、今後、地元業者のほうから使えるものもあるので地元業者にというお声がございましたので、担当課のほうで地元業者のほうで欲しい方がおれば希望をとって売却したいというように考えております。

また、大雪が予想されるときへの対応ということでございますけれど、なかなか予想が立たないものでございます。災害というのはどうしても予測しないところに出てくるわけで、対応がどうしてもおくれ気味なわけでございますけれど、除雪につきましては除雪計画の豪雪地の作業手順

といったことで作業しております。これにつきましては、積雪が50センチを超えた場合の手順で、1級町道及び2級町道から除雪作業を実施するというようになっております。

しかしながら、降雪の状況はその都度変化しますし、どこに降るかということも地形上わかりませんので、そういったところを早く情報をいただきながら、また把握して業者と連携をしながら早急に対応できるような体制を考えていきたいというように思っております。

また、シルバー人材センターへの協力要請というようなことも考えておきまして、現在のところは考えておりませんが、町民の方から私道の除雪を、以前からも議会でも言われておりましたけれど、除雪してほしいという依頼があるわけがございますけれど、どうしても公衆用道路を先にやらないとという思いがございますので、こういった私道についてはシルバー人材センター、社協等でやっていただくのがいいんじゃないでしょうか。どうしても公衆用道路が先になるということがございます。

また、そういった災害等の周知、豪雪の場合も周知方法については、それと方法は変わっていないと。変わればまた変なことにもなりますので、同じような方法でやるということがございます。

また、自治会等には別に除雪等に関する要請といったものは行っておりませんが、孤立というようなことが出れば自治会等がその地域の中心になってやっていただいて、対策本部との連絡をとりながら対策をしていくということになるのではなかろうかというように思います。

また、除雪作業に対する苦情・要望ということでございますけれど、ここにはいろいろいただいておりますけれど、基本的には自治会長を通じて連絡していただくということで、個人的にここをやってくれと言われても、その地域ではそれが障害になるということもございますので、基本的には自治会長を通じてやっていただきたいというように考えております。

また、県所有の除雪機の利用についてでございますけれど、これにつきましては昨年からは柿木の福川と津和野町とを結びます唐人屋線、これを県から受けてやっておるということがございますけれど、県道柿木津和野停車場線については冬期間を通行止めというようなことでやっております。

こういったいろいろなことが想定されるわけがございますけれど、除雪につきましても想定しないところに豪雪するということがございますので、そういったことを的確な情報を把握しながらやっていこうというように思っております。

また、議員、いろんな24時間今は人が動いておるのでということでございますけれど、夜間での除雪というのは非常に危険でございますので、どうしても夜が明けてからということで、それでも業者の方々は4時ごろから対応されるということで非常に御苦労していただいております。そういった住民の方の活動が十分できるようなことは担保していかなくちゃならないという思いで



やっておりますので、いろいろ御不満等もある部分があるかとは思いますが、そういった業者の方、また担当課の職員、一生懸命頑張っておりますので、御理解をいただけたらというように考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 大雪のときの対応、やはり情報の収集は早くと思うのですが、最近はや報も早く出されるようになりまして、台風や大雨だけではなく大雪でも出されると思います。早目早目に対応していただくと。雪は降り始めの雪と圧雪では除雪するのに比較にならないほど労力・時間が違ってきます。とにかく圧雪しないこと。除雪機械についても、当然適した機材があると思います。大きさや道路状況に応じて、大きければいいんだといいますが無理に大きい機械を導入しますとかえって効率も悪くなってくると思っております。

そこで、各自治会等の協力による除雪チームを組んでもらうとか、ここは大きい町道だから業者の機械に乗ってもらい、小さい町道は地元チームで除雪するんだとか。先ほど町長言われましたシルバー人材センターでチームを組んでもらう。人材センターの人の登録された方の中には、除雪経験が豊富な方やいろんな資格を持っておられる方がたくさんおられると思います。

また、農業法人、農業公社など大型のトラクターをお持ちの方にアタッチメントで除雪用具を取りつけてもらい参加してもらうとか、先ほど話に出ました県の除雪機の大型スノーダンプも町が代行して行っている県道でそのスノーダンプが作業できるのであれば除雪してもらおう。そのスノーダンプというのは、大型のダンプはかなり能力が大きく除雪も素早くできるのではと思っております。

そこで、次にその除雪を請け負った業者の責任ということですが、受け持った地域、路線について、その計画された請け負った路線での時間があると思うんです。スクールバスが通るまでとか、ここを一巡するまでに何時までにあけるとかいう、そういう約束事等がありましたら、協議により決まったそういうことは守る、責任を持つ、想定外はないんだということを業者の方にもお願いしてほしいと思います。

そのためには、業者も事前に受け持ちの地域についての情報、道幅や埋設物、水路などの構造物、ここは雪を押しつけてもいいんだとか、民地だとか官地だとかいろいろとあると思います。十分に確認しておき、目印の棒を立てておくとか、特に注意しなければならないところは誘導員をつけて、除雪機の事故やはまり込みなど絶対に計画どおりに進まなくなりますので、それは避けるべきだ、防ぐべきだと思っております。

そして、2人1組を基本とする。計画どおりの除雪が実施できるよう、事前の準備費用や除雪優先のための待機に対する費用、誘導など補助に関する費用、これを対応されてほしいのですが、除雪業者だけでなく、そういうチームをふやして、その組み合わせにより経費を抑える、所要時

間を抑える目標としてより効率のよい除雪を目指してほしいと思っております。

それでは、次の町内移動の手段の確保についてお尋ねいたします。お願いします。

○議長（安永 友行君） 河村議員、1番目の質問、回答は要りますか。

○議員（7番 河村 隆行君） はい。できれば。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） なかなか回答できないような部分が多いんですけど、いずれにいたしましても効率よくやらなきゃならないということがございますけれど、何とというか、自治組織による除雪チームをとということがございますけれど、これにつきましては、その自治会でそういったことをやられるということであればですけど、強制的に私どもでお願いということにもなかなかならない部分がございますけれど、そういったことをやられれば、ああして自治振興交付金等もございますので、そういった予算を活用されるのがいいんじゃないかなろうかというように思っております。

シルバー人材センターにつきましては、ああした私有地等をやるのに活用されればよろしいかというように思っておりますけれど、農耕用のトラクターでございますので、これにつきましては農作業で使っておるものを除雪にということになると、また作業手法というのも違うんじゃないかなろうかというように思っておりますので、なかなか農耕用のトラクターを使ってというのも自分の農道的なものはやられるんではなかろうかと思っておりますけれど、これを公の道にというのもなかなか厳しいものがあるんじゃないかなろうかというように思っております。

今年度もあったことでございますけれど、一回除雪に行った後、また雪が降って、来てないというようなところでいろいろ御批判があったわけですが、既に行っておって、また降ったというようなこともございます。業者の責任ということもございますけれど、時間には出ていただいてやられておりますので、想定外の雪があったりして、多少は時間的にずれる部分があるかとは思いますが、議員がおっしゃいますように、雪が降る前に一回は見ておいて、どういったところに支障があるかといったようなことは調べる必要があるんじゃないかなろうかというように思っておりますので、こういった点につきましては担当課のほうから業者のほうへお願いをさせていただきたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 特に準備に係る費用等を対応されておきますと、そういうことが準備できて支障を来すことが少ないんじゃないかと思っておりますので、検討のほうをお願いしたいと思います。

では、次に町内移動手段の確保についてということで、町内の移動手段につきましては、路線

バス、これは広益線で益田・広島間、高速道路でつないでいます。広域線でゆ・ら・らと日原駅をつないで生活バスで町内をめぐっています。それにスクールバスとタクシーと自家用車。時間帯も路線バスが6時から20時、スクールバスは学生の通学時間帯、デマンドバスは6時から19時ぐらいかと思っております。

そこで、生活バスの利用者が減少しているのではと思っております。総合戦略の事務事業評価の中でも示されておりますが、その原因について、人口が減ったからか、利便性が悪いからか、利用料が高いからか、その組み合わせでいろんなのが組み合わせられているからかとかいろいろあると思うんですが、町はどのように分析されていますか。利用者や運行業者より意見をもらっておられると思っております。

また、第2期の吉賀町地域福祉計画の中に、アンケート調査で誰もが暮らしやすい環境整備という項目の中で、移動と外出支援の充実、ここに交通が不便だ、買い物が不便だ、医療機関が遠いというようなアンケートの結果が載っています。出かける手段が限られていること、その手段の確保が難しく、暮らしにくいと感じられていると思います。

また、動く手段としまして、路線バスは駅から駅、デマンドバスは狭い町内の道には入れません。高齢者の方や体の不自由な方、荷物があるときなど、その移動が大変だと思います。この町内移動、利用者の向上をする、毎日お出かけしてもらおう。一度こういう中心部に出ましたら、複数の用事を済ませようにも利便性が悪く、庁舎に来て、分庁舎に来て、医療機関、金融機関、買い物や温泉、食事や美容室など、この六日市や柿木を出ても次の移動ができません。時間がかかります。このように家から目的地に行くことも、そして目的地からまた目的地へ行くことも不便と感じているのではと思っております。実際、私たちも自家用車でなかったら、時刻表を見たり駅に行ったり大変だと思っております。これは、いつかみんな誰もこういう日を迎えることと思っております。

そこでもう一つの移動手段です。タクシーについてですが、タクシーは玄関から目的地まで、町内の移動も目的地から目的地までできます。人が移動すれば、そこには物流も起こり、経済的な効果も生まれてくると思います。

前回、6月の一般質問で同僚の議員さんから運転免許証の返納についての質問がありました。私も警察署にお伺いし、お話を聞きました。少し読ませてもらいます。

吉賀町では75歳以上の免許保有者は合計654人で、郡内の人身事故は22件、65歳以上のかかわる事故が加害者5件、被害者4件、物損事故は291件、そのうちの65歳以上の関係者は229件と6月に質問されております。

この問題も、皆、人ごとではなく、ここにおられる私も含め皆さん、皆、直面します。移動手段の確保は待ったなしに迫ってきます。早急な対策を立てていくべきと思っております。

昨日も一般質問の中で町内での購売について議論していましたが、まず人の動きがなくては物は動かないのではと思っております。人の動きを起こすこと、ふやすこと、いろいろ考えても、今あるのは今すぐできるのはタクシーを利用することかと思えます。

そこで、今のデマンドバスの料金でタクシーを1回300円、これは時間限定で、8時から8時までとか町内限定とか、運転免許証返納者については町内移動の時間限定で1回100円での利用券を2年分100枚ぐらい配付する。安心安全で町内移動もでき、町中に人の動き賑わいが戻ってくると元気な町になるのではと思っております。

そこで、移動手段と生活バス・デマンドバスの利用状況の推移や利用向上のための方策で今提案しましたタクシーの利用とか考えて検討されてはいかがでしょうか。お願いします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは河村議員の2問目の質問でございます。町内移動手段の確保についてということでございます。

移動手段につきましては、議員おっしゃいますように生活路線バス・デマンドバス、またそういった個人でのタクシーといったことになるかと思えますけれど、これらの利用状況につきましては広域線とまた錦線のバスを除いた数字でちょっとお答えさせていただきたいというように思えますけれど、延べの利用者数が平成23年度で約1万3,000人、24年度及び25年度が2万8,000人、26年度が3万人、27年度が2万9,000人ということで、24年度から吉賀高等学校の通学の助成が始まっておりますけれど、この関係で大きく伸びたのではなかろうかというように把握しておるところでございます。

利用率の向上のためには、バスの利用のアンケートを行いながら、その結果を含め、バス業者、また調整会議といったものを行いながら、一昨年度から利便性の向上について協議をしておるところでございます。

タクシーについては行っておりませんが、そういったところで利用を考えながらやっているわけですが、どうしても路線バスについては乗っている方が少ないので、時間帯のあるのかもわかりませんが、空気を運ぶような状況もあつたりいたします。

そういった中で、なかなか連絡してもとか、いろいろ御不満とか御批判もあるデマンドバスでございますけれど、これについてももしっかり利用していただくのがいいんじゃないかというように思っております。

そういった中、利用手段、これだけでなしに、行った後、また次への目的で必要じゃないかということですが、これにつきましては、人それぞれがまた違う。同じ行動パターンであればそれなりの対策というのも考えられるかと思うわけですが、そういったものも移動・行動が決まっておれば、それから先のことはある程度の対処の仕方はあるかと思えます

ので、例えば病院から商店街なりスーパーマーケットなり衣料品店、そういったところというよ  
うな。益田のほうでは、ああして店舗を閉められた業者が匹見から益田の自分の店舗へまでバス  
を運行させておられるということも聞いておられますけれど、そういったことでなしに今言う移  
動・行動がわかればそういったことも対処ができるのではなかろうかというように思っておりま  
すけれど、なかなかそれぞれ違う部分がありますので、これにつきましてはどういった方法があ  
るのかといったようなことも検討はしてみる必要があるかというように思っております。

検討、検討ばかりという答弁でいつも言われますけれど、一応考えてみてますけれど、なかな  
か難しい部分があるのではなかろうかというように思っております。

また、議員がおっしゃいましたように、以前はタクシー券といったようなものを出しておいた  
時期もあります。財政厳しいときに廃止させていただいたわけでありまして、身体的に大変  
厳しい方、そういったものにつきましては、そういった共同で利用できるようなこと等を考える  
方がいいんじゃないかなというように思っております。

今後、家から目的地、またその先の目的地といったものについての移動手段についてはどうい  
った形のことができるのかといったことは考えていきたい。大都市であれば、バスを周遊させて  
おれば何人かの方は乗っておられますので、私どもも出たときには乗ってはいませんが、何人か  
は乗られるわけで、大きなところであれば利用者もあるわけですが、ただ走らせておれば空  
気だけを運びながら経費をかけるということになりますので、どういった方法があるかというこ  
とも今後いろいろなことを絡めながら検討してみようというように思っております。

また、免許証の返納者についての返納の促進のために助成制度をしたらどうなのかということ  
でございますけれど、高齢化して運転技能が相当迷惑かけるとか事故につながるということであ  
れば早く返納していただく必要があるかと思っておりますけれど、身体ともに健全できちんとした運転  
ができれば持っていらっしゃっても結構かと思っておりますけれど、そういった返納するときの条件に  
ついては以前もお話があったわけですが、検討してきてはおりませんが、返納していただ  
けばそれなりにまた移動手段というのも考えなきゃならないということがありますので、ここ  
ではいじゃこういたしますということはなかなかお答えできませんで、大変申しわけないんです  
けれど、そういった状況状況を想定しながら担当課のほうでどういったことができるのかといっ  
たことは考えさせていただきたいというように思っております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） ぜひ1台デマンドバスを増車するよりタクシーのほうが経費も安  
く小回りがきき、皆さんにも利便性があるんじゃないかと思っております。そして、災害時など  
の避難等にも使わせてもらうとか、いろいろなツアー、半日コースでいろんな温泉やグラウンド  
ゴルフとか、そういうところを回るとか、いろんなそういうツアーなどにも使ってもらおうとか、

お出かけしてもらってそういうスポーツ、運動をしてもらって、とにかく健康で長寿な社会を目指すべきで、健康福祉に関してもグラウンドゴルフをやられたり、トレッキングや散歩して温泉や食事、買い物とかいろいろなコースが出てくると思います。

そして、きのうもありましたが、蔵木のグラウンドゴルフ場の周辺エリアとか大野原の運動公園のグラウンドゴルフ周辺、これも整備がことし進みますと思いますが、この辺の散策コースも蔵木では河津金山谷溪谷、一本杉公園、深谷公園、そしてコウヤマキの散策コースなどが周辺エリアであります。大野原にも、運動公園ですので、散策コースがあり、親水公園の散策コースもあり、また温泉も、はとの湯や松乃湯やゆ・ら・らなど巡るコースも想定できると思います。

町民が元気で長生きできる健康長寿の町を目指すという一つの方針でこういうスポーツの施設とかを充実していくと、人も集まり、にぎやかな町になると思っておりますが、もう一度すみません、お願いいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員おっしゃいますように、いろんなスポーツ施設ございますし、そういったものを活用して健康増進、そういったことによって医療費の削減といったことは必要なことであろうというように思っております。

集落地区でのサロン活動、そういったところでのなるべく出ていただく。また、先ほど言われましたような施設を使いながら出ていただくということであれば、先ほど申し上げましたように、医療費の削減にはなるというように。

以前、益田のほうの通院される方がおっしゃるには、いつも多いんですけど、何かのイベントがあったときには少なかったということでもありますので、無理にいかなくても済むような方がたくさん通院されとる部分もあるのかというように思います。

そういった過剰な受診をしなくて済むような、いろんなイベントで一緒に行くのではなしに、ほかのところへ連れていくといったようなことは医療費の削減からまた必要なことではなかろうかというように思いますけれど、これにつきましては、これ先ほどと同じでございますけれど、こうします、ああしますということはなかなかお答えできないので、そうしたような医療費削減、また健康増進維持のためには、ゆ・ら・らでの水中運動といったような形でバスを運行させておりますけれど、そういったようなこともほかの分野でも検討すれば、そういった医療費削減につながるということであれば、やる必要があるかなというように考えています。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 町内の経済の活性化はとにかく人が動かないと物が動かないと思っております。町内での移動を助ける。高齢者の方、免許返納者の方が、なくてもある程度動きやすいような、実感してもらえるようなことを行うべきだと思います。

子どもには保育料、給食費、医療費、放課後児童クラブなど、無料化で本当に優しい町だと思っております。高齢者にも運動、施設、公園、温泉などあります。そこへ行くための手段としてデマンドタクシー300円、そういう高齢者に優しい町としてもなつてほしいと思っております。

何とかできないではなく、何かできることがあるかもしれませんので、もう一度考え直して、高齢者の方に喜ばれますように。

そうすることが、皆、先ほども申しましたように、ここにおられる方はみんなそういう仲間入りしていくわけですから、よろしくお願ひしたいと思います。

これで、私の一般質問を終わらせてもらいます。

○議長（安永 友行君） 以上で、8番目の通告者7番、河村隆行議員の質問が終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで10分間休憩します。

午前10時54分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

9番目の通告者、8番、藤升議員の発言を許します。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） それでは、一般質問を行います。通告をしております順番としましては、最初に学力テストの問題として上げておりますが、先に災害時の瓦れきの仮置き場の件、また旧柿木中学校運動場への碎石等を入れ整備を、というほうを先に質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、災害時の瓦れき仮置き場は、ということで質問を行います。吉賀町におきまして、これまで数々の災害を受けております。最近の大きな災害といたしましては、平成11年9月24日に台風18号が襲来しまして、町内各所で甚大な被害を受けております。私の近所でも床下浸水等で対応しております。そのときに出ました使えなくなった家財とか、流れついた流木、これらの仮置き場として、広石のほうに持っていき、処分をするというような手続も行ってきたわけでありましてけれども、いつ起きるかかわからない災害に向けて、そのような仮置き場を事前に指定しておくことによって、住民の皆さん自身も被害に遭った家財等を処分する場所がわかっていることによって、早い段階から復旧に向けた対応ができる、そのように考えております。

そういうような点から、いわゆる災害で発生した瓦れきや倒木などを仮置きする場所を事前に指定しておくということを町長に求めるわけですが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 藤升議員の1問目の質問でございます、災害時の瓦れきの仮置き場はと

いうことをございますけれど、災害だけでなしに、まして不幸にして火災に遭われた方が、火災に遭った後の処理をするのに、非常に持っていくところがないというようなことで、御苦勞をされたということを聞いております。

そういったことで、議員がおっしゃいますように、地震や風水害等に被災すれば、またそういった土砂、倒木、家財等、また、瓦れき等が発生する、そういうことが予測されることは当然のことをございますし、これまでも見てきたところをございます。

道路や家屋等に流入した瓦れきの処理を行わないと、復旧作業に入れない、これが議員の御指摘のように、当然のことをございますので、瓦れき置き場を早急に確保するというのが災害復旧においては一番大事なことであろうというように思っております。

ああして、東日本大震災のときも瓦れき処理、また民有地等を勝手に使えないという憲法上の所有権の問題があるというふうなこともあって、そういった法整備といったものも必要かと思えますけれど、それなりにそういった私有権を侵奪してでもやらなければならないような状況でない、地方の小さな、小さなといいますか、処理ができるような災害であれば、当然、私どもが用地を用意しておく必要があるのではなかろうかというふうには考えてはおります。

また、用地の選定に当たりましては、ある程度の面積が必要であるというように思いますので、やはり土砂災害警戒区域の外でなければならないし、また、集めた瓦れきが付近の家屋にまた流入するというような、二次災害的なものが起こらないような場所を設定しなければならない。そういった条件がいろいろありますので、それをクリアするというと、なかなか、ほいじゃあどこか、というのが見つからないのが現状をございますし、災害が実際に発生すれば、条件に合った町有地だけでなしに、民有地を借り上げるなりする、そういったことをしていかなければならないというふうには思っております。

今、町が有する土地以外に、ここが、というようなことで、最初から買って用意しておくということにもなりませんので、できれば町有地で、例えば今、桜橋の向こうに残土処理、仮置きですけど、ああいったことがありますし、考えられますのは、旧老人ホームの跡地がそのままになっておる立戸の土地、そういったとこと、あとは民有地であれば、実際に耕作放棄地また荒地になっているようなところを選定していく必要があるんじゃないかというように思っております。

そういったことで、民有地の提供がいただけるというようなことを、前提にもし、何かあった時こちらをお貸しできますが、というようなことは、事前に候補地として当たっていく必要があるというふうには思っております。災害の被害状況を想定しながら、倒壊家屋、倒木、瓦れきの仮置き場、そういったものを早急に設定し、復旧につなげていくというため、先ほど申し上げましたような民有地であっても、そういったお貸しいただけるかどうかといったことは当たりながら、



候補地を設定していく必要がありますので、これにつきましては、早急に対処していくというような考え方でございます。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） この点について、よろしくお願いをしたいと思います。特に、次の質問でも取り上げますけれども、その足元のよさというような面も配慮をしていただきたいと思っております。

それでは、次の旧柿木中学校運動場へ碎石等を入れ整備を、ということで、質問に移ります。旧柿木中学校運動場は、「きん祭みん祭産業文化祭」などでも駐車場として利用されます。また、現時点においては、木の駅プロジェクトの木の仮置き場としても使っておりますが、この場所がもともとグラウンドで、真砂土であるがために、水を含むといわゆる泥の状態となり、ここに前日までの天候で悪かったときは、非常にぬかるんで、普通の靴では歩くことができないほどの状況にもなっていることを経験しております。

そういうようなことから、ここに碎石等を入れて、足元を整備し、使いやすくするように求めるわけでありまして。先ほど、最初の質問で聞きました、瓦れきの仮置き場としても活用することもできるというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 2問目の質問でございます、旧柿木中学校運動場へ碎石等を入れて整備を、ということで、これにつきましても、ああして今、使っておりませんので、災害時があった場合、瓦れきの置き場にとということでございますけれど、これ当然、町有地でございますので、そういった緊急の場合は、そういった活用は当然させていただかなければならないというように考えておりますけれど、現在の土地につきましては、今、議員がおっしゃいましたように、吉賀町木の駅プロジェクトの木材置き場として使われております。一部が使われておるわけですが、ちょうど敷地の、旧グラウンドの真ん中を斜めに水道管が走っておるということで、グラウンド内で以前、ことしですけれど、漏水が発見されまして、水道管の破裂がありました。この水道管は、いわゆる図面で示さなきゃならないんですけれど、いわゆる主要地方道のほうから、上側から国道へ向けての校庭を斜めにして、下側に向けて水道管が入っておったということで、漏水がございました。そういったことで、このグラウンドを使用しておったために、車等の乗り入れで、そうしたことで水道管が破裂したのではなからうかということで、今、そこを使用しないようにさせております。

この水道管が比較的浅い位置に埋めてあるということで、今、議員がおっしゃいますように、碎石を入れて、ほいじゃあそのときだけ、というのもどうなのかというように思いますので、当面は、今、使わせていないわけでございますので、今後どういった活用をするのかと、いわゆる

瓦れき置き場にそのまま置いておくというのではなしに、また有効に活用できればしたほうがいいですし、一部では公民館をあそこへ持ってきてほしいというような声も聞くこともございますので、今後の活用の内容により、どういったことをするかということでございますけれど、とりあえずは、まず水道管を、斜めに入っているやつを、校庭の隅側につけかえるといったことを、とりあえずやると。あとは、今の議員がおっしゃいますような排水が悪いわけでございますので、以前はもみ殻等を置いて校庭等の排水をやっておったようでございますけれど、有孔管という穴のあいたような管を設置しながら、どちら側に抜くかは別にして、水が抜けるような工事はする必要がありますというように思っておりますので、これにつきましては、いつかということでございますけれど、とりあえずは、まず水道管を動かそうと、その後は今後の使用によりますので、もし建物を建てれば基礎的なものが必要でございますので、どの程度有孔管を埋めて排水をよくすればいいのかということもありますけれど、そういったことも考えながら、そういった排水は今後検討していきたいというように思っております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 今後の活用については、まだ具体的なものもないということでありまして、また、隣にあります歯科診療所の建物もそのままあるということですので、あの周辺一帯が、まだこれからどのように活用するかということについて、全体的に計画を組んでいただいて、なおかつ、やはりそのまま置いとくのではなく、いかに有効に活用できるかということが、町の財産でありますので、大事だと思います。そういう点からは、全体的な計画についても早急に着手をしていくことが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 以前、主要地方道新南陽津和野線ですか、あれの改修のときに立ち退きがあって、立ち退き先がという既報がございましたので、あそこを私の行き先に、というようなことで検討をさせていただこうとしたんですけど、別のところへ立ち退かれた方がもういらっちゃって、いわゆる全体的な計画ということになりませんでした。一部は、ああして移っていただいておりますけれど、これにつきましても、いろいろ条件、今後の計画がありますので、何にするのかということからでございますので、早急な計画ということになりますと、やはり今の総合振興計画から何から、全てを見直しながらということになりますので、とりあえずは議員おっしゃいましたような水道管を移設して、そして排水ができるような有孔管といったものを埋設を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） それでは、次の質問に移りたいと思います。

それでは、学力テストの是非を問うということで、教育長にお伺いをいたします。

吉賀町におきましては、全国学力テスト並びに島根県学力テストが実施をされています。吉賀町ではと言いましたけども、島根県下の公立の小中学校におきましては、同様な形で取り組みがされておりますが、この学力テストにつきまして、効果よりも弊害が多いのではないかというふうに考えますし、いわゆるサンプル調査でも十分であろうと思います。テストにかかる時間、これが今の全国学力テストでいきますと5時間から6時間ぐらいは必要であるというふうにお聞きをしておりますが、この時間というのを、児童生徒の学びへの関心を高め、社会の一員として成長を後押しする時間とすることが大事ではないかというふうに考えますが、教育長の所見を伺います。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） それでは、藤升議員の学力テストの是非と問うという御質問について、お答えをしたいと思います。

現在、吉賀町の子どもたちは、小学校で2種類、中学校で3種類のいわゆる学力テストを受けております。まず、1つ目の全国学力テスト、これは小学校6年生と中学校3年生で4月に実施をしております。2つ目の島根県学力調査、これは小学校3年生から6年生、そして中学校1、2年生を対象としまして12月に実施をしております。そして、この時に勉強時間や教科に対する意識調査も同時に行っております。最後、3つ目ですが、これは中学生だけで、全学年を対象にしまして、2学期と3学期の初めに、町の統一テストというものを行っております。

これらの目的は、児童生徒の個人個人の学力の状況を把握するためです。そして、それをどのように学力向上につなげるかという、いわゆる傾向と対策のために行うものであります。

町内児童生徒の学力は、県下でも低位にあるということは、以前、この席でお話ししたとこですが、その対策のために、今年度から教育委員会内に指導主事や学習支援コーディネーターを中心にしまして、学力向上取り組み支援チームというものを設置しまして、学校と連携して家庭学習の強化を目標として取り組んでおります。

町としましては、先ほど申し上げました3種類のテストのうち、この学力向上の取り組みにつきましては、12月に実施します島根県の学力調査をもとにしております。具体的には、12月に学力調査を実施しまして、その結果が1月に返ってまいります。翌月の2月にその結果の分析と今後の取り組みにつきましての評価、そして課題の把握と改善策の立案、3月には次年度への取り組みについて、目標と具体的な策の立案、そして4月、新年度からは新しい事業の取り組みということで開始をしております。この年度当初に、各小学校、中学校におきまして、どのような取り組みをするのかということは、校長先生から教育委員会は一人一人面談をしまして、説明を受けまして、そして年度末にはその結果報告というものをさせていただくようになっております。

今申し上げましたように、学力テストの結果というものは、児童生徒個人個人の学力向上対策

のためには大切なデータです。藤升議員御指摘のように、今後も豊かな学力をつけるためにも、児童生徒の学びへの関心を高めて、社会の一員としての成長を後押しすることにつながるように、教育委員会と学校が連携して取り組んでいきたいと思っておりますので、学力テストの実施について御理解をいただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 学力の状況につきましては、日々の授業、また、一定の单元ごとに小テスト等取り組むことによって、十分把握ができる。ただ、全国的な傾向と吉賀町内の児童生徒の皆さんの傾向については、幾らかは調査を必要であるということをお否定するものではありませんが、より子どもたちが本当に学びたい、学ぼうとする意欲を引き出すために、テストで時間を使うんじゃないかと、もっと今、やる気を引き出す、そういうために時間を使うべきだというふうに思いますし、今、学校の先生方、非常に、以前に比べて忙しいという感じを受けております。私の近くの朝倉小学校でも、以前では暗くなってから、さらにこうこうと学校に電気がついていてという日が何日もあるというようなことは、僕がこちらに、二十数年前ですけど、来たところには見なかった光景が今あります。そういうところではなくて、もっと子どもたちに余裕を持って接することが必要だというふうに思います。

ここで一つ御紹介をさせていただきたいと思っておりますが、岡山県教育委員会委員の梶谷俊介さんという方がおられます。この方は岡山トヨタ自動車株式会社代表取締役社長でもおられますが、この方が岡山県の教育委員会が発行します「教育時報」の平成28年1月号の標点というところで、「ユネスコ学習権宣言から教育を考える」ということで寄稿をされておられます。部分的に省略をすると、内容が変になっちゃいけないというふうに思いますので、短い文章ですので、途中から読み上げさせていただきますけども、「1985年3月に採択されたユネスコ学習権宣言をもとに教育について考えてみたいと思います。「学習権を承認するか否かは、人類にとって、これまでも増して重要な課題となっている。学習権とは、読み書きの権利であり、問い続け、深く考える権利であり、想像し、これは思い巡らすほうの想像です、創造する権利、これは創り出すほうの創造ですが、であり、自分自身の世界を読み取り、歴史をつづる権利であり、あらゆる教育の手だてを得る権利であり、個人的・集団的力量を発揮させる権利である。中略がありまして、それは、基本的権利の一つとして捉えられなければならない。学習活動はあらゆる教育活動の中心に位置づけられ、人々を成り行き任せの客体から、みずからの歴史をつくる主体に変えていくものである。（後略）」とあります。学習権が基本的人権であり、学習活動を中心に置いて教育を考えることの重要性がうたわれています。我々は日々の教育活動において、一人一人の学習権を意識しているでしょうか。特に、「問い続け、深く考える権利、想像し、創造する権利、

自分自身の世界を読み取り、歴史をつづる権利」を保障しているのでしょうか。教えるという意識では、主体に変えていくことは難しいと思います。教育の本来の意味は引き出すであり、主体は学ぶ側です。人はそれぞれ違うという事実を前提として、その人が持っている持ち味を発揮するきっかけを与え、社会に貢献できる主体にみずから変わることを手助けするという意識でかかわることが大切だと思います。人間は他者とのかかわりの中でさまざまな問いを発し、社会で生きることを学んでいきます。この点からも、教育は相互作用といえるのではないのでしょうか。ともに育ち合うことが重要で、親や教師も子どもによって育てられているという視点を持つことが必要だと感じます。子どもとのかかわりの中で、大人もみずからを省みて成長につなげ、子どもも大人や子ども同士のかかわりの中で自分の可能性に気づく、当てにし、当てにされる体験を通して、成り行き任せの客体から、みずからの歴史をつくる主体に変わっていくのではないのでしょうか。学習権を中心に置いた教育を目指したいものです。」というふうに言っておられます。

私もこの考え方に非常に賛同をするものであります。私たち大人の側からすれば、子どもたちの持っている可能性であったり、学びたいという意欲を引き出すこと、そのために日々、学校の先生方、努力をされておられます。ただ、いろいろな、先ほど言いましたように忙しい中で、十分そこにやりきれないという面も多かれ少なかれあるというふうに、学校へ行って見ている中では感じております。

学力テストの点数も大事ですが、この学力テストではかられるものというのは、学力のごくごく一部であります。しかも、この学力テストの設問、これは去年のテストの問題を幾つか見ておきますと、わざわざ答えにくい問題もあります。例えば、一つの部屋の面積を示し、そこに子どもが何人かおります。その時に、この問題では「1平方メートル当たりの人数は何人ですか」という問いになっていますけども、これが子ども1人当たりの面積を問うものであれば、より自分のこととして捉えて問題に向き合うことができますけども、面積が先にあって、それで人ということになると、非常に答える側も問題を間違えたりするのではないかと、私はその問題を見ながら感じました。そういうところまで問題を出す側は深く読み取ることを目的として、そういう問題を出しているのか、その点は非常に私としてはわかりませんが、一部の学力と相手にしたテストであるということと、それと、一定の日々の授業等の中で子どもたちが、どの程度の学びをしているかというのは、おおよそつかめると、わざわざ統一テストなり、全国の学力テスト等を実施しなくてもいいと、私は考えております。

そのような点から、もう一度、この子どもたちの学び、また集団の中での学び、この学びというのは、学びを思って、それが学ぶ意欲が持続されることによって、より子どもたちの中に学びそのものが入っていくというふうに思いますが、この点いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） 議員から御指摘がたくさんございました。

その中で、まず1番目、学校の先生の忙しさ。これ、私も大変思っております。そして、私、この立場になって、先生といろいろ接して、結果、教育委員会としては何が大事かということ最近考えるようになりまして、その結論といたしますと、まず、教育委員会は何があっても先生を守っていかなければならない。これは私がまず一番感じたところです。先生たちは本当に身を粉にして働いておられます。子どもたちのことを思って、地区のことを思って、本当に頭が下がる思いであります。何としても、この先生方が安心して学校に専念できるように、教育委員会としては心を配っていかななくてはならないだろうと、それは私の教育委員会としての第一目標だというふうに思っております。

また、学力についての御質問でございますが、昨年度から申し上げておりますように、残念ながらこの町の子どもたちの学力は県下でも低いほうでございます。教育振興計画におきましても、まずその学力を県下平均に、とりあえずは持っていこうじゃないかと、そういうふうな思いで、今年度、先ほど申し上げましたように、学力向上の支援チームをつくって対応しているような状況でございます。

豊かな学力、そして社会性への対応、これを中学時代につけるということが、教育振興計画の中でも一つの目的になっております。確かに、学力だけが全てではないとは思いますが、最低限、スタートラインに立つための学力は必要ではないのかなど、そのように考えているところです。

また、いろいろと先ほど御享受をいただきましたユネスコ学習権宣言からという考察でございますが、今、議員がおっしゃいましたように、教育の主体は学ぶ側であり、教育の本来の意味は引き出すという御享受をいただきました。また、そのためには何が必要かという、他者とのかわりそれが生じてくる。教育は相互作用、ともに学び、ともに育ち、学び合うことが重要だということでございます。

私は、この今の議員の御享受を承りまして、蔵木中学校の現状のことがどうしても頭に浮かんでまいります。今の蔵木中学校の子どもたちが、ともに育ち、学び合うというふうな環境にあるのだろうか、あの少人数の中です。そうすると、ユネスコ学習権宣言というものからも、今のあり方は大変憂慮すべき問題であり、大きく考えていかなければいけない問題ではないのかと、今、議員の御享受をいただきながら、そういうような思いをめぐらせておったところでございます。

議員の御質問のお答えになったかどうかわかりませんが、また不満足なところがございましたら、追加の中でおっしゃっていただければ、また個別にお答えしたいと思います。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 学校の現場の実態等については、また私も、より調査をさせていただきながら、より子どもたちにとってよい学びの環境ができるように努めてまいりたいということを書いて質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、9番目の通告者、8番、藤升議員の質問が終わりました。

---

○議長（安永 友行君） 以上で、本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれで散会とします。御苦勞でございました。

午前11時38分散会

---